第 22 回		回 第2分科会会議録(概要)	場	所	新宿区役所 2階 2-	第2分庁舎 会議室
E	時	平成 18 年 5 月 24 日		裙	【学生補助員】	
		14 時 00 分~16 時 00 分			長島 竹前	
			責任	······· [者	事務局(青柳)	

会議出席者: 30名 傍聴者 0名

(区民委員: 25名 学識委員: 2名 事務局: 3名)

配付資料

1 第22回 新宿区民会議第2分科会 次第

2 資料 1 第 21 回 第 2 分科会会議録

3 資料2 最終提言(第2分科会担当分)

進行内容

1 開会

- 2 班別検討
- 3 最終提言について

4 閉会

会議内容

【発言者】 : 区民委員 : 学識委員 : 区事務局

1 開会

: それでは、第22回分科会を開催します。

2 班別検討

: 皆様に議論していただいた最終提言のまとめができました。長い間ありがとうございました。

今回の区民会議は、従来の区が作った計画に対し、区民の皆さんから要望を受けるというものではなく、計画の段階から、区と区民の方とで一緒に考えていこうということで始まったものです。今回の提言は、そうした趣旨に沿って皆様に真剣に作ってもらったものと認識しています。

今後提言を区長に提出いただきますが、区長はこれを充分尊重して、基本構想審議会に提示し、基本構想、基本計画を作成してまいります。「充分尊重する」ということは、頂いた提言をそのまま基本構想、基本計画とするということではありませんが、その内

容を、基本構想審議会の審議を踏まえた上で生かしていくということです。また基本構想審議会とは、審議の結果、区民会議の提言をどう活かしたか、また活かせなかった場合はなぜ活かせなかったを区民会議に対し示した上で、意見交換をすることになっております。

それでは、各班ごとに最終提言の文案の最終確認をお願いします。

<班別検討>

: 今話し合いで出てきた訂正箇所は、世話人の方に来週の月曜までに私の方にいただけますか?若干分量が多くなるのは大丈夫です。よろしくお願いします。なお、今週中にいただけると助かります。

3 最終提言について

: さて最終提言ですが、発表方法についてですが、各分科会毎に発表するということに変更になりました。発表者については、このあと決めたいと思います。

最終提言は、6月25日に早稲田大学の国際会議場で行われます。今日か明日、各委員あて通知がいくと思います。この件についてお願いがあります。

まず、提言書に名簿を載せることです。個人情報のこともありますので、承諾の確認をさせていただきます。今日まで一緒にやってきたので、とくに何もなければ、名前を載せて、感謝の意を表したいと思っています。

次に、「一口メモ」の掲載ですが、みなさんに、区民会議に参加した感想など何か書いていただいて、これも提言書に掲載したいとのことです。載せるかみなさんの自由ですが、できれば書いていただいければ、と思います。

また、通知の中には「委任期間の延長」についてのお願いがあります。最初にお話しました基本構想審議会との意見交換ですが、当初は今年の11月頃を予定していたため、現在の委任期間は11月末までになっています。しかし、審議会の審議自体や、意見交換に充分時間をとりたいとのことで、委任期間を2か月延長して、来年の1月までとしたいというお願いが入っております。

また、最終提言終了後、懇親会を開催します。会費は 2,000 円徴収しますが、皆さんのご参加をお願いします。これについても参加の確認が入っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、最終提言に関する各班ごとの発表者を決めたいと思います。

では、介護については古澤さん、生きがいについては小林さん、バリアフリーに ついては山口さんにお願いします。 各分科会 15 分の発表です。班の交代なども含めて、各班 4 分くらいの発表でお願いします。 4 分は意外に短いのでうまくまとめてください。

話す内容については、決まりがありません。今までの活動内容や思いでもかまわないですし、今回の提言の中身についてでもよろしいかと思います。

発表内容の調整や、最終的な原稿の確認もありますので、来月 1 回分科会を開催した いと思いますがいかがですか。

それでは、6月10日(土)午前10時から分科会を開催したいと思います。場所についてはご連絡いたしますが、おそらく第1分庁舎の7階研修室になると思います。

: 6月10日までにできた原稿を送れますか?

:誠に申し訳ありませんが、10日前に、全員に送るのは事務的に難しいです。分科会当日配布ということでお願いします。

:最後に、基本構想審議会へ区民会議各分科会に対し、委員の推薦依頼がきております。 基本構想審議会には、学識委員、区内関係団体、区民委員、区議会議員等が委員になります。学識委員には、各分科会をご指導いただいている学識委員のうち1名が就任することになっております。今回、区民委員として、区民会議参加者から各分科会から1名推薦いただきたいというお願いです。各分科会の代表として発言するということではありませんが、区民会議の検討に参加された方の意見を、審議会で活かしたいという意図でお願いがきております。

7月から、月2回程度、各回2時間半程度で開催する予定です。 第2分科会からはどなたを推薦しましょうか。

(意見交換)

: 次回開催する世話人会で最終的に決めませんか。

(了承)

: それでは、7日の第2分科会の世話人会で検討したいと思います。

4.閉会

: それでは、これで終わりしたいと思います。